

新型コロナウイルス感染症に乗じた犯罪等にご注意ください

新型コロナウイルス感染症の発生に乗じた不審な電話やメール等が確認されています。

新型コロナウイルス感染症の発生に乗じた犯罪等の被害にあわないよう、心当たりのない電話やメール等には十分にご注意ください。

(新型コロナウイルス感染症に便乗した犯罪等の事例)

- 労働局職員を騙り、「新型コロナウイルス対策で助成金が出る。マスクも送付する。手続きのために口座を登録して欲しい」などの電話があり、無人ATMへ誘導してお金を振り込ませようとする。
- 市区町村や総務省の職員を騙り、「特別定額給付金の支給のために銀行の口座番号と暗証番号を教えてください。手数料がかかるので、振り込みをして欲しい」などの電話がある。
- 「マスクを無料で送付する」、「マスクを無料で購入できる」といったメール等が届き、メッセージ内に記載のURLにアクセスすると、フィッシングサイトへ誘導され、クレジット情報等の個人情報を騙し取ろうとする。
- 水道業者等を騙り、「水道管にコロナウイルスが付着しており、除去するのにお金がかかる」、「その浄水器を使用していると必ずコロナウイルスに感染するので買い替えする必要がある」との電話がある。
- 政府系金融機関や民間金融機関による新型コロナウイルス対策融資のあっせんをうたって、高額な手数料を要求する。
- 金融機関の職員を騙り、「新型コロナウイルスの関係で確認しないといけない。口座番号と暗証番号を教えてください」との電話がある。
- 息子を騙る人物より、「コロナが流行しているが大丈夫か」などと声をかける嘘の電話があり、その後の電話で金を貸すように頼まれて現金をだまし取られた。

金融機関や地方公共団体の職員等が、キャッシュカードを預かったり、口座番号や暗証番号をお聞きすること、電話でATMに誘導することは絶対にありません。

少しでも不審に感じたら、ご家族、最寄の警察署や消費者センター等にご相談ください。